

平成29年4月1日

【千葉県信用保証協会 一般事業主行動計画】

1 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

2 内 容

【目標】

男性職員の育児休業休暇の取得率を100%とし、その取得日数を4日以上とする。（行動期間中に配偶者が出産した男性職員が対象）

<対策>

→ 計画期間内に『千葉県信用保証協会 次世代育成MAP』等の周知を図り、男性職員の育児参画を勧奨する。